

上高田小学校・新井小学校統合委員会 要 点 記 録

第 5 回

開催日時	平成30年2月26日(月) 午後6時30分～7時50分	
開催場所	上高田小学校 ランチルーム	
出席者	委員	関田光延、川野辺次男、樋口勇、渡邊由紀子、梅原裕之、磯貝依史真、須田麗和、小野寺麗、井上政行、久保功、小野武、濱本敏典、小池隆一、杉渕尚、幅健司、谷岡省三、板垣淑子、石原千鶴（敬称略、順不同）
	事務局	学校再編担当、子ども教育施設担当
会議次第	【報告】 1 統合新校の新校舎の基本構想・基本計画（案）について 【議事】 1 統合時の校舎（上高田小学校）の改修工事について 2 校名の検討方法について 3 その他	

第5回 上高田小学校・新井小学校統合委員会 会議要旨

1 開 会

委員長

定刻となったため、これより第5回学校統合委員会を開会する。本日は、この後の報告の関係で、子ども教育施設担当者が出席している。また、傍聴希望者がいる。傍聴について、これを許可したいと思うが宜しいか。

—異議なし—

委員長

それでは、傍聴者は、議事の進行を妨げないようにお願いします。

2 報 告

報告（1）統合新校の新校舎の基本構想・基本計画（案）について

委員長

議事に入る前に報告がある。報告（1）統合新校の新校舎の基本構想・基本計画（案）について、子ども教育施設担当副参事より説明を求める。

■資料「上高田小学校・新井小学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画（案）」を子ども教育施設担当副参事より説明

※資料は、中野区教育委員会ホームページ「上高田小学校・新井小学校統合新校校舎等整備基本

構想・基本計画（案）」を参照。

http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/655000/d025253_d/fil/kamitakaaraikihon_kousouan.pdf

※訂正 資料4ページ目

（誤）④東側道路 （正）④西側道路

事務局

今後のスケジュールについては、平成30年3月に基本構想・基本計画を策定し、平成30年7月から平成31年12月にかけて、基本設計・実施設計を進めていく。平成31年度末から平成33年度にかけて、新井小学校の校舎の解体と新校舎建設工事を行い、平成34年度に新校舎の供用を開始する。

委員長

今、説明のあった内容について意見・質問等あるか。

委員

17ページの1階の特別支援学級について要望がある。特別支援学級は現在4学級だが、来年度5学級になる可能性があるので、部屋を増やしてほしい。他の諸室を削る必要があるが、現在の案では3学級分しか設置されていないので、ぜひ検討をお願いしたい。

事務局

今は諸室の大まかな配置を決めたところであり、今後基本設計に移った段階で詳細を詰めるが、検討していきたい。

委員

備蓄倉庫は校内に無いのか。

事務局

16ページの敷地西側に設置している。

委員

防災関連の質問をこの場でしても良いのか。

委員長

基本計画・基本構想に則る話であれば質問を受けるが、返答の可否は副参事に委ねる。

委員

新井小学校は地域の避難所に指定されている。当該地域は、2020年度から2021年度に新井小学校を改築工事する間は、分散して、上高田小学校を含めた他の避難所の管轄下に移ると思う。その指定はどうなるのか。またその関係で、上高田小学校が災害時に受け入れる人数が増えたとしても、現在上高田小学校にある備蓄物資で賄うのか。

事務局

防災担当が検討して、皆様に今後きちんとお伝えしていく。

委員

防災については、また別の説明の場が設けられるということか。

事務局

おっしゃるとおりである。その際は町会等に周知をして、皆様に情報が伝わるようにする。また、区報も媒体として使用したい。

委員

上高田小学校が避難所になっている地域は統合後どうなるのか、という話が地域から上がっている。

事務局

そういった不安なお声を戴いたことは、担当に伝える。

2 議 事

階	現在の機能（部屋名）	主な改修内容（予定）
2階	第二図書室 普通教室（5-1） 図書室	【平成31年度】 ○内装改修 ○黒板、掲示板等設置 ○照明器具等改修 ○冷暖房設備設置 それぞれ必要な箇所を改修 ※第二図書室・普通教室（5-1）は特別支援学級に、 図書室はプレイルームに改修

■機能の変更に伴う諸室の改修

階	現在の機能（部屋名）	改修後の機能（部屋名）	主な改修内容（予定）
1階	郷土学習室	保健室	【平成31年度】 ○内装改修
	図工室（一部）	PTA室	
	倉庫	多目的室	
2階	相談室	配膳室	【平成31年度】 ○内装改修
3階	学習室の一部	特別支援教室	【平成31年度】 ○内装改修
	特別支援教室職員室	教育相談室	【平成31年度】 ○内装改修

※普通教室及び特別支援学級の配置場所については別紙1参照

(2) 給食室の改修（予定）

■主な改修内容

【平成30年度】→厨房機器改修・ダクト改修（外壁）

【平成31年度】→検収室、下洗い室改修・ダクト改修（屋上）

(3) 施設の安全性を向上させるための改修（予定）

屋内/屋外	場所	主な改修内容（予定）
屋内	全体	【平成30・31年度】 ○照明器具改修 ○床、壁、間仕切り改修（各室内）
	体育館	【平成30年度】 ○非構造部材耐震対策（天井・バスケットゴール落下対策等） ○床改修
	階段	【平成30・31年度】 ○床・壁・手すり改修
	廊下	【平成30・31年度】 ○壁塗装
屋外	外壁（校舎、体育館）	【平成30年度】
	屋上（校舎）	○防水改修
	体育館屋根	【平成30年度】○塗装

屋上フェンス	【平成30年度】〇改修
--------	-------------

校舎棟の屋上を体育等で利用できるようにするため、スポーツ用防水加工、ラインの設置、既存フェンスに忍び返しを設置する予定

(4) プレハブ校舎の設置 (予定)

普通教室の確保等に伴い、校庭の一部にプレハブ校舎を設置 (設置場所は別紙2のとおり)

■概要

設置階：2階建て (1階：図書室・図書準備室 2階：少人数教室 (2部屋))

工期：平成31年4月中旬～平成31年7月

※夏季休業期間中に校舎内の物品をプレハブ校舎に移送し、平成31年9月より使用ができる見込み。

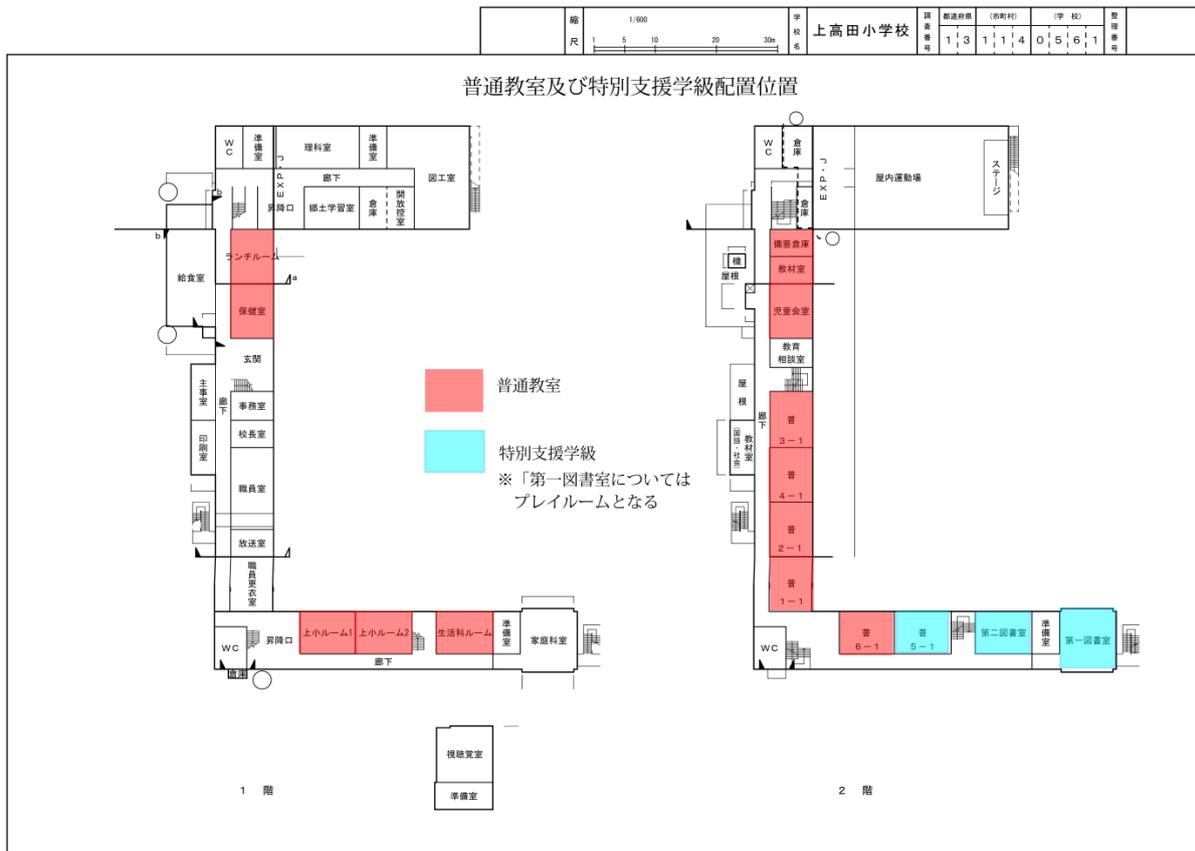
(5) 快適な教育環境を実現するための改修 (予定)

- ・特別教室の冷暖房機設置 (家庭科室 (30年度) ・理科室 (31年度))
- ・トイレの様式化工事 (平成30・31年度)

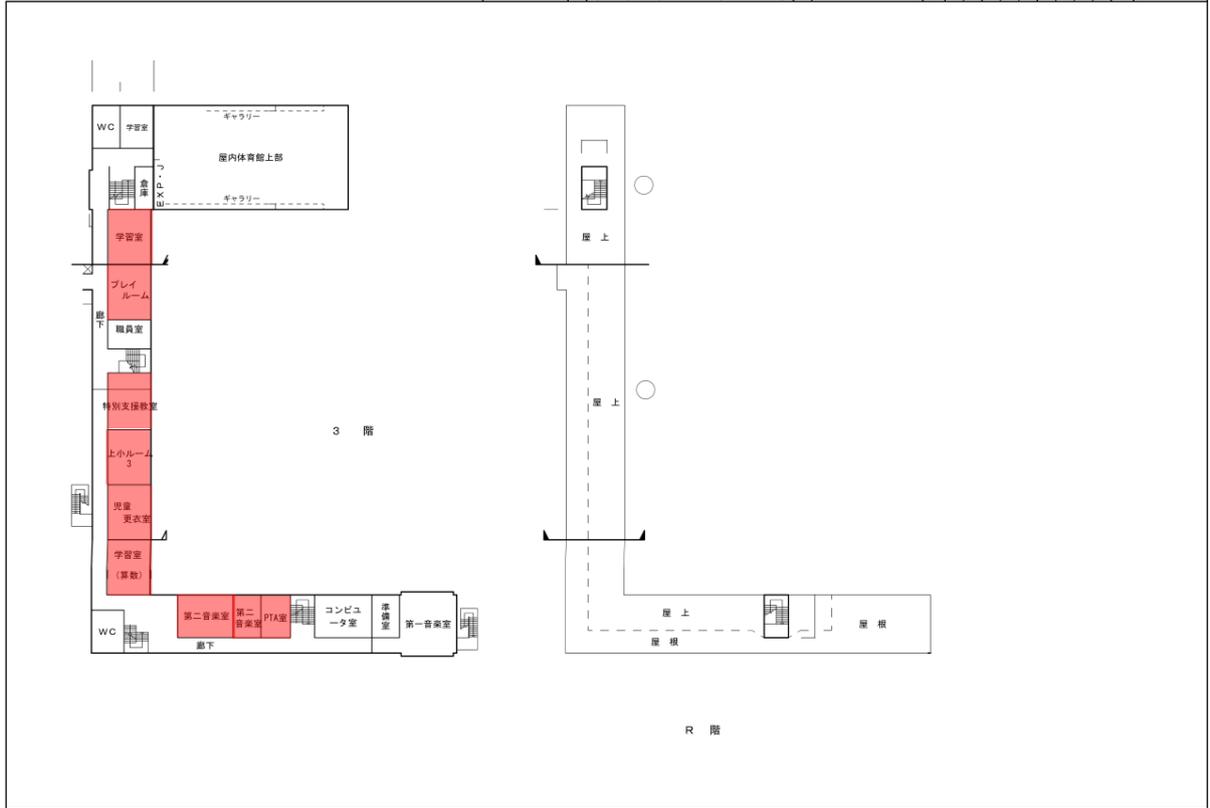
3 改修工事期間中における校庭使用について

改修工事期間中は、校庭に工事車両等が入るため、校庭の使用が制限される期間が発生する。使用範囲を制限される期間においては、校庭の代替地の確保に向けて、検討・調整を進めている。

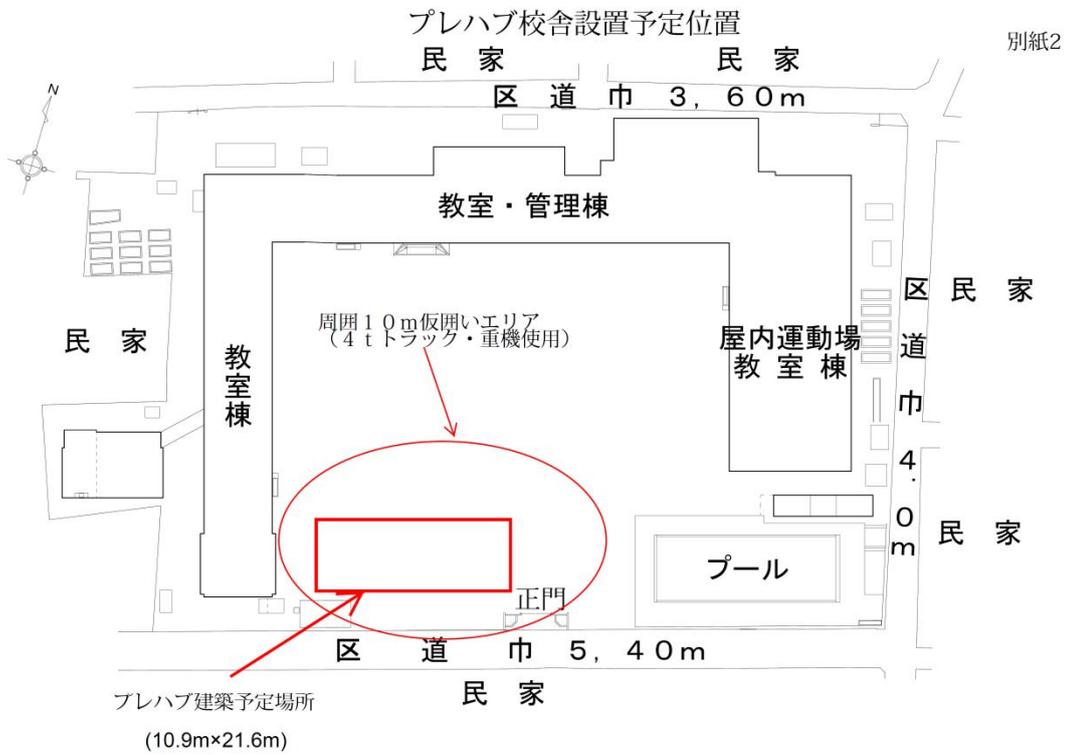
◎別紙1



平面図	縮尺	1/600	学校名	上高田小学校	児童数	13	11	14	0	5	6	1	10
-----	----	-------	-----	--------	-----	----	----	----	---	---	---	---	----



◎別紙2



上高田小学校 配置図

委員長

今までの説明について、意見・質問等あるか。

委員

プレハブ教室は何教室なのか。

事務局

1階に図書室、図書準備室、2階に少人数教室を2室設置する。

委員

校庭の代替地について、現段階では、全く候補地が挙がっていない状態なのか。

事務局

借用先を調整中である。決まり次第報告する。

委員

4点意見がある。1点目は、改修工事について、年度と月が書かれているが、さらに詳しい日程が決まったら、学校に早めに伝えてほしい。工事期間中は、机や椅子を他所へ動かす必要がある。それを学校がやるのか、あるいは区に協力いただけるのかという問題もあるが、準備が必要なので、早めに教えてほしい。

2点目は、別紙1だと、改修対象の教室が改修後どこに移るのか分からないので、明らかにしてほしい。例えば、備蓄倉庫を普通教室に改修予定ということだが、備蓄倉庫の中の物はどこに移るのか気になる。

3点目は、別紙2について、プレハブの位置表示がアバウトなので、体育倉庫や飼育小屋が残るのか分からず不安である。詳細な場所は分からないのか。

4点目は、改修工事の関係で、校庭全面と体育館が使えない期間が生じる。代替地の確保に向けて検討調整を進めていると書かれているが、子どもたちが体を動かせるように、ぜひ前向きに検討いただきたい。

委員長

自分からも意見がある。1ページ目にスケジュールが矢印で示されているが、こうした視覚的に分かりやすいスケジュールを、区は上高田小学校に事前に提出して一緒に検討し、双方が納得した上で工事に取り掛かってもらいたい。

事務局

工事の詳細については、速やかに学校に情報を提供し、必ず調整してから進めていく。

1点目の物品移動については、時期を相談して、学校と協力して行う。2点目の備蓄倉庫内の備蓄物資については、防災担当と相談して、他所に動かすのか決めたい。3点目のプレハブは、工事車両の進入等を考えておおまかな位置を決めたが、細かな位置は今後設計をしながら詰めていくので、学校と相談しながら検討したい。倉庫等の移設が必要になる可能性はある。4点目の校庭の代替地は、おっしゃる通りであり、確保に向けて全力を尽くす。

委員長

備蓄倉庫の内容物を動かすということになると、上高田小学校だけではなく、町会も関わる問題である。区民活動センターと区の防災担当が備蓄物資の配置を把握して地域への周知の徹底をお願いしたい。

事務局

承知した。

委員

備蓄物資に関して述べたい。先日、区の防災会が集まる打ち合わせに参加して聞いた話である。備蓄倉庫を持たない私立学校が避難所に指定されている町会がある。そのため災害時には他所に備蓄物資を取りに行くことになるが、この事が昔から問題視されている。そういった事例があるので、備蓄倉庫の中身を他所で一旦保管するのではなく、出来るだけ学校内に置く方向で進めていただけると有り難い。

事務局

防災担当が防災会の意見を伺って、備蓄物資を学校内に入れるのか外に出すのかということを決めると思う。今伺った要望はきちんと防災担当にお伝えする。

委員

地域やPTAに対する工事計画の説明担当についてだが、それを学校に負担させるのは酷だと思う。一般区民や保護者は、学校が説明責任を持っていると思いがちだが、区の担当事項であるということを示して、区が責任を持って説明に当たってほしい。区から学校に説明したのだから、地域やPTAへの説明は学校に任せる、ということは無ないようにしてほしい。

委員長

他に意見・質問等あるか。無いようであれば、事務局より卒業制作の取扱いについて説明がある。

事務局

卒業制作の取扱いについて説明する。

両校でメモリアルとして保存するものは、基本的に、校旗・校名板・外壁の校章、記念冊子等である。統合時はメモリアル品として保存し、新校舎でも展示するスペースを用意する予定である。両校の卒業制作については、原則、統合時までに撤去する予定である。まず、上高田小学校に関して、対象品及び撤去時期については、学校と調整するが、原則として31年度の夏以降の撤去を考えている。新井小学校については、校舎改築時に撤去する。このような新校に残さない卒業制作については、画像情報として保存する。申し訳ないがご了承いただきたい。

これまでの統合でも同様の対応をしてきたが、統合委員会ニュース等で早めに周知して、また学校からも同窓会の方々に周知していただき、学校開放などの時に卒業生や地域の方が見たり写真を撮ったりする機会を設けていただきたい。

委員長

説明内容について、意見・質問等あるか。

委員

第九中学校と中央中学校の統合時、卒業制作について一部の卒業生たちから、自分たちが作ったものを勝手に処分しないでほしいという要望があり、結局他の場所に移した。今回の統合で同様の事態が起こるかは分からないが、卒業制作の取扱いについての説明は、時間をかけて丁寧にしたほうが良いと思う。同窓会と言えども、遠くに居住している人も大勢いるので、知らない間に自分の卒業制作が無くなっていると分かったら、人によっては気に障る部分もあるだろう。今までの統合と同じ取扱いをする点は構わないが、どんなに説明しても、知らなかったという人は後から必ず出てくるので、改めて配慮いただきたい。

事務局

周知の方法としては、統合委員会ニュースしかないのですが、卒業生全てに知らせるということは難しい。同窓会で集まって卒業制作をどうするかという話をしてもらったり、一人分ずつ独立した卒業制作については、自分が作った部分を引き取る、というやり方もある。いずれにせよ、新校が出来るときには撤去するというのをニュースで複数回周知したい。

委員

卒業生は、校歌にも思い入れがあると思う。

事務局

統合校については、統合前の学校の校舎の写真と校歌が載ったA1版の大きなパネルを作成し、新校に両校分飾る。

委員

校歌の碑の残置はできないのか。

事務局

一部の学校に校歌の碑があるが、全ての学校に設置されているわけではない。また、その他の記念碑がある学校では、それを残したいという声も聞くが、公費での移設はできないので、学校や区に相談していただきたい。

委員

閉校に向けて各校の同窓会に動きが出てくると思うが、窓口はどこか。

事務局

学校再編担当がお受けする。

委員長

具体的な事項は、その話が出てから対応するとして、方向性としては説明があった通りである。保存するものはコーナー等を設けて保存し、それ以外の物は電子保存するということである。

委員

自分の前任校である桃花小学校には、統合元の仲町小学校、桃丘小学校、桃園第三小学校の校歌レリーフが残されている。上高田小学校の玄関にも卒業制作の校歌レリーフがあるが、これが残るのが気になる。また、上高田小学校のプール横に、テレビの設置を記念した立派な碑がある。統合後、上高田小学校の敷地が、改築する他校の仮校舎として使われることを考えると、これを撤去しなければならないのか。卒業制作に対する地域の方の思い入れはとても強いので、個別の処置方法を示した一覧を作ってもらえると有り難い。事務局の説明が口頭のみだったので、残す物と残さない物を把握できなかった。

委員長

事務局には、残すものと残さないものを学校が分かるように示すようお願いする。

事務局

これまでの統合を踏まえ、示していく。

議事（２）統合新校の校名の検討方法について

委員長

他に意見・質問等あるか。無いようであれば、議事（２）統合新校の校名の検討方法について、事務局の説明を求める。

■資料「統合新校の校名の検討方法について」を事務局より説明

統合新校の校名の検討方法について

1 検討方法

A. 校名を募集する場合

- ・関係者等へ校名を募集
- ・募集要項等は統合委員会ニュースやポスターなどで周知

○詳細について（次回以降に協議）

- ・募集する範囲
- ・募集の時期
- ・名称の制限を付けるか（例：現存する中野区立小学校名は使用できない等）
- ・文字の制限を付けるか（例：アルファベット、片仮名は使用できない等）
- ・校名の理由（説明）を書いてもらうかどうか 等

B. 校名を募集しない場合

- ・統合委員会委員から校名の案を出し、協議して決定

○詳細について（次回以降に協議）

- ・委員からの校名候補の出し方（例：1人〇案出す等）
- ・名称の制限を付けるか（例：現存する中野区立小学校名は使用できない等）
- ・文字の制限を付けるか（例：アルファベット、片仮名は使用できない等）

2 協議回数

来年度、4回の協議を経て、平成30年12月頃に校名候補を選定

参考：過去の募集で応募された件数

桃三・仲町・桃丘（桃花小）	：応募171件、校名	91
野方・沼袋（平和の森小）	：応募	77件、校名
		46
丸山・沼袋（緑野小）	：応募	63件、校名
		47
昭和・東中野（白桜小）	：応募160件、校名	84
多田・新山（南台小）	：応募113件、校名	67
中野神明・新山（みなみの小）	：応募	74件、校名
		59
大和・若宮（美鳩小）	：応募114件、校名	78
桃園・向台	：応募371件、校名	163

※同名の応募が複数あったため、応募数と校名数に相違があります

委員長

説明内容について、意見・質問等あるか。

委員

資料に書かれている内容から判断するのは厳しいと思うので、校名募集をする場合としない場合のメリット・デメリットを教えてほしい。

事務局

募集をするメリットは、多様な意見が集まること、地域の方に関心を持ってもらい統合の機運を高めることなどである。デメリットは特に無い。しない場合のメリットは、統合委員会としての意見がまとめやすくなること。デメリットは多様な意見は集まらないことである。

委員長

補足として、A案の募集する場合は地域の方々の意見を集約して適切なものを選定する作業になり、皆様の意見をそのまま反映することは難しいだろう。B案の募集しない場合は、皆様の思いを反映させやすいだろう。

委員

多数決で決めるものではないということは分かっているが、もし募集して、一つの名前に大量の票が集中したときに、その勢力を無視できるかという不安がある。

委員長

また、上高田や新井といった、現校名と同じ名前の応募もあるだろう。今後4回の協議で、それらをどう取り扱うかを検討して、適切な校名を選定したい。

事務局

これまでの統合では、募集した場合、応募された校名の票数を伏せて検討したので、その場合票の数に左右されるという心配は無い。また、現校名と同じ応募があった場合についてだが、名称の制限を付けて募集するかどうかを次回決めるので、こうした応募を許容するかどうかは、募集前の検討事項となる。

委員長

次回以降に詳細を決めるので、本日はA案B案のどちらを採るかお諮りしたい。では、A案の募集を行いたいと思われる方は、挙手をお願いしたい。

—全員挙手—

委員長

全員募集したいという結果である。それでは、統合新校の校名を検討するにあたり、校名を募集して、その結果を踏まえ検討したいと思うが、よろしいか。

—異議なし—

委員長

では次回は、どのように募集するのか、検討方法の詳細を決める。

議事(3) その他

委員長

予定していた議題は以上だが、ここで事務局よりお知らせがある。

事務局

「跨線人道橋移設のお知らせ」をご覧ください。西武鉄道から情報提供があった。新井薬師前駅の連続立体交差事業に伴い、跨線人道橋の移設工事をするとのことである。問い合わせは西武鉄道までお願いしたい。

委員長

黄色が現在の跨線人道橋で、これが撤去され、赤い跨線人道橋に切り替わるということである。なお、最近工事が始まり、4月4日午前10時に新しい跨線人道橋の使用が開始される。6日の入学式の前日に新6年生が準備で来校するため、表記の日までに完成予定ということである。

その他に意見・質問等あるか。

委員

新井小学校の校門前に歩道橋があるが、横断歩道が無い。交通安全に対する世間の考え方は、歩道橋が設置された時代と比べて変わってきた。昔は、横断歩道よりも、安全な歩道橋を通る方が良いという考え方だったが、今はバリアフリーが重視される時代である。今、新井小学校に車椅子の子どもはいないが、今後そうした子どもが入学する可能性はある。また、学校公開日に来校する子どもたちの祖父母が歩道橋を渡るのが大変かもしれないし、投票所や避難所としての使用を考えると、学校へのルート上になるべく障害が無い方が良い。ただし、横断歩道を設けるための条件があるだろうし、都道なので区の管轄ではないかもしれないが、区から都や警察に要望できるかと思い、ここで述べさせていただいた。

事務局

区の生活・交通安全担当で、通学路での横断歩道等についての要望を聞いている。ただし、2020年の統合前に横断歩道を設置した方が良いのか、という时期的なことも含めて議論する必要があるかと思うので、また相談させていただきたい。

委員

五中つつじ通りの横断歩道の信号機が押しボタン式だが、これを普通の信号機にしてほしいと、以前区の西武新宿線沿線まちづくり担当に伝えた。その時は、横断歩道の設置もそうだが、警察へ要望することになると言われている。

事務局

こうして出てきた意見は、子どもの通学路の安全確保のために、きちんと西武新宿線沿線まちづくり担当にお伝えしていく。跨線人道橋の移設について、PTAには学校からお知らせするのか。

委員

このピラを先日各家庭に配布し、PTAの役員会と運営協議会にこうした動きがあると伝えた。朝の登校の見守りをPTAがローテーションで回しているが、ルートが変わる中で苦慮しながら

ご協力いただいている。感謝申し上げます。

委員

事務局から西武新宿線沿線まちづくり担当にこのことも伝えてほしい。

事務局

校長に通学路上の危険箇所を伺う等して、対応策を探っている。後日、交通安全指導員の配置等も含めて、西武新宿線沿線まちづくり担当と話す予定なので、お伝えしたい。

委員

跨線人道橋がなくなると、子供たちが通学路変更を余儀なくされるし、交通安全指導員の配置を変えなければいけない。そうした問題に今後学校とPTAが対処しなければいけないので、極力早めに情報提供してほしい。

委員長

今の通学路では、五中つつじ通りの跨線人道橋の付近に交通安全指導員が立っているが、通学路の変更後も同じ安全性を確保できるか心配である。変更後は、五中つつじ通りの交差点を渡らなければいけなくなる。広い道には押しボタン式信号機があるが、狭い道には信号機が無い。人が立って安全確認をする必要があるが、曲がり角が鋭角で視界が悪いので、信号機を設置した方が良いのではないかと、言うことを町会からお願いしている。

それから、新しい跨線人道橋が架かる上高田小学校側の道が狭いが、近年は通る車のスピードが速くなっている。エンジン音を聞くたびに周辺住民は事故が起こるのではないかと不安に感じている。この2点が特に心配なので、西武新宿線沿線まちづくり担当に何とかできないかという要望を出している。

事務局

今お話があった、新しい跨線人道橋が架かる二つの通りについて、安全面で心配があるということ、上高田の連合町会から既にお話しいただいていたものである。本日西武新宿線沿線まちづくり担当と話したが、押しボタン式信号機を普通の信号機にしたいという要望については、担当者から野方警察に話をしているが、変更は難しいという話である。そこで、該当の二か所については、交通安全指導員を付ける方向で調整したいと聞いている。まだ決定ではないので、分かり次第お知らせする。

委員

PTAから受けている要望は、年に200数日の授業日があるが、4か所の立ち番を150家庭の保護者で回している。働いている保護者は仕事を遅刻して8時半まで旗振りをしなければならないが、大体2か月に一度の頻度で順番が回ってきて、負担が大きいという話である。一部をシルバー人材センターの方に依頼しているが、依頼できる日数が限られているので、もっと援助が欲しいということである。加えて、跨線人道橋の移設に向けて、立ち番の数を増やしたり、位置を変更したり等も、検討しなければならない。

委員長

統合後は、新井小学校の通学区域の保護者も立ち番に加わる。この地域の通学路に不案内な方には、より負担が大きいだろう。そうした問題があるので、立ち番を専門の方に依頼できるよう、区に取り計らい願いたい。

事務局

統合すると通学区域が広がるし、新井小学校の生徒たちは今までと全く違う道を歩かなければいなくなるので、交通安全指導員を増員する。しかし、跨線人道橋の位置が変わることを理由とした増員は、教育委員会に予算が付いておらず難しい。西武新宿線沿線まちづくり担当が、跨線人道橋の移設後の対応策について検討中なので、結論が出たらお知らせしたい。少なくとも、統合時には通学安全指導員を増員できる。上高田小学校の子どもの一部も通学路が変わるし、新校舎の完成後には新井小学校に通うことになるので、安全面でのフォローはしっかり行いたい。

委員長

上高田小学校は将来他の学校の仮校舎としても使用するが、その時も通学路の安全確保の問題

は生じるだろう。事故が起こらないように、対応をお願いしたい。

事務局

しっかり対応していく。

委員長

他に意見・質問等あるか。

—特に意見なし—

委員長

それでは、次回の開催日程の報告に移る。今回は、本日説明があった統合新校の新校舎の基本構想・基本計画が策定された後に開催する。事務局から説明をお願いする。

事務局

今回は5月下旬を予定している。日にちは、新年度に入って学校や教育委員会の職員の異動の可能性があるため、4月になってから調整する。その際は申しわけないが、正・副委員長と学校の予定を優先させていただく。決まり次第早めにご連絡する。場所は新井小学校の予定である。

委員長

これをもって本日の統合委員会を終了する。